# 今年度の業務内容

# 1. 近畿ブロックの府県等による災害廃棄物関連情報の整理

平成 30 年度大規模災害発生時における近畿ブロック災害廃棄物対策調査検討業務において行った調査・検討事項について、変更事項の確認及び、新規事項について検討を行う。

調査は、環境省本省が秋頃実施する予定の調査に合わせて依頼を行う。

### 1) 平成30年度調査に引き続いて実施する調査項目

- ・府県担当者宛てに調査票を添付したメールを配信し、府県担当者から調査対象者 に配信する。調査対象者は、環境省の委託業者に直接返信する。
- ・回答は、昨年度回答された内容から変更がない場合は回答しない(変更なしと記述)。
- ・昨年度から変更ある場合に、修正履歴が分かるように記述して回答する。
- ・調査結果の公表は全体分析、府県別分析までとし、自治体等別の調査結果は公表 しない。府県を含むブロック協議会構成員に対する情報提供も公表情報のみとす る。
- ・昨年度調査を進めるうえで判明した実務上の課題を考慮して実施する。

#### (1) 本業務でアンケート調査を実施

- ①災害廃棄物仮置場【府県、市町村、一部事務組合等を対象】
- ・災害発生時における廃棄物の仮置場又は候補地として選定している場所(ほかの使用方法も含めたオープンスペースとして選定している箇所を含む)等について整理する。
- ②危険物取扱施設及び石綿(アスベスト)含有建築物【府県、市町村、一部事務を 対象】
- ・危険物取扱施設、石綿(アスベスト)含有建築物(含有疑いのある建築物も含む) の把握状況や、情報の公表に係る状況等について整理する。
- ③し尿処理関連施設・資機材【府県、市町村、一部事務組合等を対象】
- ・簡易トイレの備蓄数、マンホールトイレの設置数、し尿運搬用バキューム車の保 有数、し尿処理施設の数・規模等について整理する。

## (2) 環境省本省調査結果を活用する調査【府県、市町村、一部事務組合等を対象】

## ①災害廃棄物処理に関する研修・訓練

・災害廃棄物に係る研修・訓練等(防災訓練の一環として実施するものを含む)の 実績及びその内容等について整理する。

### ②自治体の一般廃棄物処理施設【府県、市町村、一部事務組合、民間企業等を対象】

・一般廃棄物処理施設(中間処理、最終処分等)の概要(処理方式、炉形式、処理 能力、埋め立て面積・容量、残余容量・年数)等について整理する。

### ③災害時相互協定【府県、市町村、一部事務組合等を対象】

・災害時の廃棄物処理に係る協定及びその内容について整理する。

#### ④災害廃棄物処理計画の策定状況等

- ・本ブロック協議会構成員についてはワーキングを通じて策定状況 (策定の有無、 策定予定など)を確認する。
- ・計画策定モデル事業の対象地域等のフォローアップ調査を実施する。
- ・本省の調査結果をもとに全国と近畿圏の進捗状況を整理する。

#### (3) その他整理する事項

#### ①災害時の交通網整備

・災害時の被災地における交通網整備に関する情報及び、一般廃棄物処理施設(中間処理施設、最終処分場、し尿処理施設)の位置について、昨年度との更新情報を整理し、地図上に表示する。

#### 表 昨年度調査を踏まえた実施上の課題と対策案

古口	中佐しの細節しも佐安
項目	実施上の課題と対策案
本業務で実施する	<ul><li>◎アンケート内容に一部事務組合に該当する設問が少なく、適切に回答を得られず</li></ul>
アンケート調査	⇒一部事務組合が該当する設問を追加し、自治体のみでなく一部事務組合含め災
	害廃棄物への意識向上につながるアンケート内容に修正
	◎「危険物取扱施設及び石綿(アスベスト)含有建築物の情報の開示先」、「消防
	法の危険物」等の内容が設問から読み取りづらい
	⇒開示先は廃棄物担当課および建設関連部局など、具体的な内容を記載し回答し
危険物取扱施設及	やすい調査票に修正(自治体担当者の負担軽減)
び石綿(アスベス	◎石綿(アスベスト)含有建築物の使用実態調査の所有区分が曖昧な記載である
ト)含有建築物	ため、自治体所有の施設の使用実態調査のみを台帳としている場合と、民間所
	有の施設の使用実態調査も台帳にしている場合の回答の両方が、「整備済み」
	に集計されている
	⇒回答区分を明記し、適切な回答が得られる調査票に修正
	◎調査対象の自治体等の担当者が交代した場合に、調査趣旨を十分に把握しきれ
	ず、前年度の調査結果と継続性の考慮が困難
調査実施上の留意	⇒今年度の第1回近畿ブロック協議会において、自治体等担当者に調査趣旨や昨
点	年度調査票の確認を要請し、調査精度を向上
	◎調査結果の公表は全体分析、府県別分析までとし、自治体等別の調査結果は非
	公表

#### 2) 追加調査

- (1) 災害時における一般廃棄物処理施設(中間処理、最終処分場等)の受入れ意向、 受入可能量に関する整理
  - ・本調査では、稼働年数 20 年未満、処理能力 100 t/日以上の焼却施設、稼働年数 が 20 年未満で処理能力が 50 t/日以上の破砕・選別施設、すべての最終処分場を 対象とする。
  - ・アンケート調査を実施し、大規模災害時の受入れ意向(可能性)や受入可能量(可能性)について確認し、大規模災害時における近畿ブロックの受入れ量推計の精度を高めるとともに、地域的な偏在状況を確認し、処理実施上の課題を整理する。

## (2) 産業廃棄物処理事業者による災害廃棄物の処理能力

- ・近畿ブロック内の産業廃棄物協会と協議のうえ、昨年度に実施した調査項目(事業者情報、協会等の団体加入状況、災害時協力可否、派遣可能人数、資機材、処理可能施設、処理可能種類等)をもとに調査票を作成する。
- ・産業廃棄物協会の協力のもと、産業廃棄物事業者に対してアンケート調査を実施 し、近畿ブロック内の災害廃棄物の処理(収集運搬、中間処理、最終処分)で活 用可能な施設、資機材、人員等の情報について整理する。

# 2. 大規模災害時の災害廃棄物処理ケーススタディーの実施

#### 1) 南海トラフ巨大地震のケーススタディー

昨年度実施した南海トラフ巨大地震のケーススタディーでは、6 つの課題が挙げられた。

このうち、①直下型地震による災害廃棄物発生量の検討については、上町断層帯地 震のケーススタディーを行うことで、南海トラフ巨大地震と共通する課題、もしくは 異なる課題を洗い出す。

その他の②~⑥の課題については、本事業結果及び「大阪湾圏域における大規模災害に備えた廃棄物処理業務継続のための計画、減災対策、連携協力体制等の基本条件検討モデル事業」結果等を活用し、継続調査を実施する。

#### 表 昨年度示された課題

- ① 直下型地震による災害廃棄物発生量の検討
- ② 仮置場候補地の検討促進及び支援
- ③ 処理可能量確保のための方策検討
- ④ 被害建物の構造別・組成別発生量推計による災害廃棄物発生量の精度向上
- ⑤ 施設の被災リスク評価の精緻化(課題と対処法の検討)
- ⑥ インフラ評価による運搬ルートの検討

## 2) 上町断層帯地震のケーススタディー

直下型地震で近畿ブロック最大規模の被害が予想される上町断層帯地震のケーススタディーを実施する。

ケーススタディーにあたっては、中央防災会議の防災対策推進会議や近畿圏の各自 治体の被害想定から、災害廃棄物発生量の推計、仮置場必要面積の推計、処理可能量 の推計結果を府県単位で実施し、可能な範囲で市町村単位でも推計する。

## 3. 他の地域ブロックとの連携の検討

行動計画の「今後の検討課題例」に示されている「近畿ブロックと他の地域ブロック間における具体的な受援/応援の方法」について、今年度は中部ブロックとの連携について検討する。

中部地方環境事務所と近畿地方環境事務所で各2回、計4回の合同意見交換会を実施する。近畿地方環境事務所で開催する際は、両ブロックに隣接する府県担当者(滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県)に参加を要請する。

検討課題は下表の例が想定されるが、合同意見交換会で協議のうえ検討する。

#### 表 中部地方環境事務所との連携における想定課題

- ◎両ブロックにまたがる広域輸送、処理処分先等の応援・受援体制の検討
- ・両ブロックの境界に位置する滋賀県や京都府、三重県等の自治体の中には、属するブロックの支援よりも、隣接するブロックからの支援が適切(迅速な支援、処理可能量の融通など)な場合もあると考えられる。
- ・地理的な条件を考慮した際に、異なるブロックからの支援が適切と考えられる地域(市町村)の整理を行い、災害発生時の応援体制について検討する。
- ◎両ブロックに属している滋賀県の発災時対応
- ・滋賀県は両ブロックに属しているが、大規模災害発災時に中部ブロック、近畿ブロックの要請への対応方法(対応条件)などについて、現況を整理したうえで課題を検討する。
- ◎中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所で異なる情報伝達様式・方法の調整
- ・両ブロックでは、発災時の情報伝達の様式を作成し、情報伝達訓練を実施済みで ある。
- ・両ブロックで情報伝達の様式及び方法は異なっており、両ブロックに属する滋賀県をはじめ、発災時に混乱する可能性が想定される。両ブロックの現況を整理し、様式及び伝達方法について調整可能性を検討する。